

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 6 日提出

沼津市長 賴 重 秀 一

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年12月26日

沼津市長 賴 重 秀 一

契約の目的 議第88号 沼津市立第四小学校校舎建築主体工事
(令和 6 年12月13日議決)

契約の金額 当 初 9 2 4 , 0 0 0 , 0 0 0 円
変更後 9 3 5 , 8 6 9 , 0 0 0 円
(当初議決より 11,869,000円増額 (1.28%増))

変更の概要 基礎工事の掘削範囲に隣接する既存工作物等の崩壊を防止するための土留めの施工及び鉄骨階段下等への侵入を防止するためのフェンスの設置をする必要が生じたことに伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 6 年 11 月 22 日提出

令和 6 年 12 月 13 日 原案可決
沼津市長 賴 重 秀 一

1 契約の目的 沼津市立第四小学校校舎建築主体工事

2 契約の方法 制限付き一般競争入札

3 契約の金額 924,000,000 円

4 契約の相手方 沼津市大岡1705番地の4

大藤建設株式会社

代表取締役 町 田 直 繁